

再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会（第2回）概要

- 1 日 時 平成27年8月7日（金） 午前10時から正午
- 2 場 所 京都府公館 第5会議室
- 3 出席委員等 手塚委員（委員長）、増田委員（副委員長）、天野委員、大西委員、木原委員、黒田委員、田浦委員、福田委員、古田委員、山委員、阪本参考人、白木参考人

4 主な意見

- プラン全体で方向性を示しつつ、このプランの実効性を高めるためにも、ロードマップに出来るだけ具体化した内容の記載が必要。先進地での事例を参考に、実効性の高いプランとすることが重要。
- 再生可能エネルギーで地域活性化を目指す際に、地域社会の将来像を見据えた上で、その実現のツールとして再生可能エネルギーの導入を検討することが重要。
- 事業の具体的な実施には、牽引役となる中心的人材が必要。このようなキーパーソンとなる人材の発掘や育成が重要。このような知見のある方が再生可能エネルギーの導入促進アドバイザーを仕事とできるような環境整備が必要。
- これまでの導入可能性調査では、データ等に基づく、机上での調査が中心だが、より実効性を高めるためには、既存の評価手法にこだわらず、更に現地調査も行い、可能性についてより詳細に検討を行うことが重要。
- 再生可能エネルギーの太陽光発電への偏りは、現在の再生可能エネルギー導入量から見ればあるかもしれないが、エネルギー全体から見れば、太陽光発電も含めて、再生可能エネルギーは更に拡大が必要。
- 設備導入の施策と合わせて、効果がすぐには見えにくいですが、毎日の生活で、エネルギーに対する認識・考え方をえるような環境教育等のソフト施策を実施することが効果的。
- 木質バイオマス利用については、他の再生可能エネルギーと異なり、設備設置後の資源確保が重要であり、最適な規模の見極めと地域との連携が必要。
- 施策の展開として、太陽熱、地中熱などの熱利用の拡充も重要。

以上